

返戻金制度

紹介した候補者が、採用された日から起算して次項に定める期間に、
当人の自己都合で退職した場合は、受領した当該候補者についての
紹介手数料の一部を返金いたします。

①入社後3ヶ月未満に退職した場合、受領した紹介手数料の2分の1を返金いたします。

②紹介予定派遣契約に基づき採用した労働者が退職した場合は、返金いたしません。

許可番号 13-ユ-316742

事業所の名称及び所在地

ライオンエキスパートビジネス株式会社

東京都 台東区 蔵前一丁目 3番 28号

JP ライオンビルディング 2階